

「芦田川整備計画学識懇談会」の位置付け

平成9年の河川法改正により、これまでの工事实施基本計画で定めている内容を、河川整備の基本となるべく方針に関する事項（河川整備基本方針）と具体的な河川整備に関する事項（河川整備計画）に区分して策定することとなりました。河川整備計画は、河川整備基本方針にもとづき、具体的な川づくりの計画を策定するものであり、地域の意向を反映する手続きの導入が必要とされています。

具体には、学識経験者や関係住民、関係地方公共団体の長の意見を聴くための場を設定し、計画に反映させることとなります。

芦田川では「芦田川整備計画学識懇談会」を設置し、学識経験者の意見を聴くとともに、住民意見の聴取にあたっては、住民意見交換会等の開催を予定しています。

河川整備基本方針

芦田川水系河川整備基本方針 平成16年6月策定

内容：基本方針、基本高水、計画高水量等

河川管理者

河川整備基本方針の作成

河川整備基本方針の決定・公表

河川審議会（一級河川）
都道府県河川審議会
（二級河川）

河川整備計画

内容：河川整備の目的、河川工事、河川維持

河川管理者

河川整備計画の原案作成

河川整備計画（案）の作成

河川整備計画の決定

学識経験者

住民意見の聴取

地方公共団体の長

住民意見交換会等

芦田川整備計画学識懇談会

河川整備及び維持管理